

戦争法案全参考人が「違憲」

衆院憲法審査会 憲法学者3氏表明

4日の衆院憲法審査会で、「立憲主義」をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏がそろって、集団的自衛権行使を可能にする戦争法案について「憲法に違反する」との認識を表明しました。早

大の長谷部恭男（やすお）教授、笹田栄司（えいじ）教授、慶応大の小林節（せつ）名誉教授3氏。参考人は審査会幹事会で各党が協議して決めたもの。与党も含めて合意した参考人全員が違憲の判断を示したことで、戦争法案の違憲性がより鮮明になりました。

集団的自衛権が許されるといふ点は憲法違反だ

海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ

（従来の政府の憲法解釈を）踏み越えてしまったので違憲だ

長谷部氏は「集団的自衛権が許されるといふ点は憲法違反だ。従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかないし、法的安定性を大きく揺るがすと表明しました。」

小林氏は「憲法9条2項で軍隊と交戦権は与えられていない。9条をそのままに、仲間を助け

るために海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ」と述べました。

笹田氏は、従来の政府の憲法解釈は「ガラス細工だが、ギリギリのところを保ってきている。今の定義では（それを）踏み越えてしまったので違憲だ」と述べました。

日本共産党の大平喜信議員が、集団的自衛権行使容認の閣議決定、戦争法案の国会提出を強行した安倍内閣の政治姿勢についてたまたすと、長谷部氏は「立憲主義にもとると述べました。」

大平氏が、戦争法案によって自衛隊の「後方支援」活動が武力行使と一体化する危険を指摘。長谷部氏は「武力行使との一体化が生じる恐れが極めて高くなる」と述べ、小林氏は「一体化そのものだ」と強調しました。

2015年6月5日(金)

戦争法案と一体 在日米軍・自衛隊 異常な基地強化

戦争法案と並行して在日米軍と自衛隊の異常な強化が進んでいます。安倍政権の「戦争する国」づくりが、法制・実体の両面で加速していることを示しています。

米軍基地では、沖縄県名護市辺野古の新基地建設にとどまらず、岩国（山口県）や横田（東京都）、横須賀（神奈川県）など、著しい強化が日本全土で進行しています。京都では、民有地を提供して近畿で唯一の基地が新設されました。

この背景には、2006年5月の在日米軍再編計画に基づく基地増強や日米の司令部一体化、さらにオバマ政権が進めるアジア太平洋地域への戦略的リバランス（再配置）があります。加えて、13年12月の新防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づく自衛隊基地・部隊の増強があります。

来年3月に期限が切れる米軍「思いやり予算」特別協定の延長に向けた協議も日米で合意されています。

“戦争法案で米軍に日本の若者の血をささげ、基地強化で国民の土地も税金も差し出す”。安倍政権は究極の対米従属政権となっています。戦争法案反対とともに

に、基地強化の動きに抗議の声を上げていくことが求められています。

2015年6月7日(日)

社会保障を狙い撃ち 財政審建議 3千億円超削減要求

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は1日、社会保障や教育に大ナタをふるよう求める建議を麻生太郎財務相に提出しました。政府が今夏策定する「財政健全化」計画への反映を目指します。

同計画は、国・地方の基礎的財政収支を2020年度に黒字化する目標に向けたもの。基礎的財政収支は国債（借金）に頼らずに政策的経費をどれだけ賄えるかを示します。

建議は、名目3%以上の経済成長率を毎年実現しても20年度の基礎的財政収支が9・4兆円の赤字になるとの内閣府の試算に基づき、「歳出改革を柱とした収支改善」を主張。大企業・富裕層優遇税制の是正などの歳入改革にはふれず、社会保障を主な標的にしました。高齢化や医療の高度化で増える社会保障費の自然増分について、「『高齢化による伸び』相当の範囲内」（5000億円）に抑えるよう迫りました。毎年3000億〜5000億円規模の削減となります。

医療分野では▽受診時の定率負担（現行1〜3割）に定額負担を上乗せする▽75歳以上の患者負担（原則1割）を2割に引き上げる▽重症患者向けの急性期病床と長期療養のための療養病床を強制的に減らす—などの方策をあげました。

介護分野では「給付範囲を重点化」すべきだとして、要支援1〜2と要介護1〜2の切り捨てを要求。▽生活援助と福祉用具貸与を原則自己負担（一部補助）に変える▽その他のサービスはすべて自治体予算の範囲内で行う事業に移す—などの方策をあげました。

年金分野では支給開始年齢を68歳前後に先送りするよう求めました。教育分野では24年度までに小中学校教職員を約4万2000人削減することが可能と強調。軽症の場合の救急車有料化も検討課題にあげました。

2015年6月2日(火)

2015, 06, 09 NO, 713

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
池田 としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

六月議会

梅雨に入りましたので今年もはじめとした季節に入ったなあと、思っていたんですが、意外と週末はさわやかでしたね。まあ、何はともあれ、梅雨が明けたら後に続くのは夏の猛暑となるわけですから、体調管理など怠り有りませんように。

さて、今週は六月議会の真最中です。十二日の金曜日が提出議案の審議です。今議会は常任委員会への議案の付託は有りませんから、全て本会議場での審議ですので、是非議場へ傍聴にお越しくださいね。

提案されているのは、庁舎等の電気代(年間約四千万円)の節約を目的に、入札により関電以外の電力会社との契約を進

めるべく、それを見越した予算が計上されています。この分野では、庁舎の屋根を発電会社に提供して、太陽光パネルを設置する屋根貸し事業や、市民発電所としてパネル設置場所に提供する等の取り組みを求めて、私からは議論を持ちかけています。この線での具体化は特に

は図られています。この他、自治法等の改正に伴う国保税条例の改定案、それから、ぬくもりの郷で実施しているデイスーパー事業とグループホーム事業を、業務委託から指定管理に切り替える事などが提案されています。

川西町議会議員 芝 和也



洪水対策を求める

ジャスコ跡地の住宅開発が始まりました。そこで、六月議会で寺川から東側の洪水対策について質問しました。

面積三千㎡以上の開発については、県の基準で保水機能を確保すること

が義務付けられています。しかし、田んぼの時の保水力を維持するだけで、それを上回る内容ではありません。ジャスコ跡地は、古い開発で対象外だ

小阪交差点から北中学校の間が水浸しになります。

町長からは、「検討してみたい」という答弁がありました。田んぼダムやため池の保水力アップの事業等と組み合わせ、

田原本議会議員 吉田容工



不法投棄を質問

静かな田園風景が広がる一角に何とも不釣合いなゴミの山が目に見え、前回の議員団による不法投棄の質問で取り上げられた。静かな田園風景が広がる一角に何とも不釣合いなゴミの山が目に見え、前回の議員団による不法投棄の質問で取り上げられた。

不燃ごみ、粗大ごみの有料化が発表されてから、更にゴミの量が増えたと言われます。私はこの様な不法投棄の場所を行政としてどう対処するのか、また増えない様にどうするか?と質問しました。

田原本議会議員 森良子



6月議会

三宅町議会第2回定例会が5日、10時から開会されました。今度の三宅町一般会計補正予算案、条例関係が4件、専決処分1件、追加説明報告3件、追加議案として介護保険会

PP交渉に関する意見書が採択されました。また一般質問は私をはじめ、園田議員、森内議員、森田議員の4名が行いました。安倍内閣の安全保障関連の11法案の拙速な採決をやめ、慎重な審議を求める意見書

